

○議長（札辻輝巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

通告順により質問を許します。—— 5 番吉田忠雄君。

○5 番（吉田忠雄君） 日本共産党の吉田でございます。私は、市長に次の 3 点についてお尋ねをします。

まず 1 点目は、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についてであります。TPP とは、例外品目なしに 100% の自由貿易化を目指し、農業だけでなく、金融、保険、公共事業の入札、医師、看護師あるいは介護士などの労働市場の開放まで含まれております。広範な分野を対象にした経済連携協定です。特にいま問われているのは、食料や雇用を犠牲にした自由貿易のあり方そのものです。TPP に参加することになれば、アメリカやオーストラリアからの安い農産物の大量輸入で国内生産は崩壊をします。

管政権は農業のためにほかの産業が犠牲になってもいいのかと言わんばかりに、TPP の参加を急ごうとしております。しかし、TPP に参加し、関税が撤廃された場合、農業だけでなく、雇用、中小企業、地域経済にも大きな影響を与えます。

前原外相は 10 月 19 日、TPP への日本の参加に関して、日本の GDP（国内総生産）における第 1 次産業の割合は 1.5% だ、1.5% を守るために 98.5% のかなりの部分が犠牲になっていると、このように発言をしました。これに対し、全国農業協同組合中央会の茂木会長は、同じく 21 日、第 1 次産業は、単なる数字で判断できるものではない。人が暮らし、営農している農村の多面的機能や地域経済、雇用など、農林水産業の果たす重要な役割を正しく認識してもらいたいと、このように抗議をいたしました。

農林水産省が 10 月 27 日に発表した試算によりますと、TPP によって関税が撤廃された場合、農産物生産額が年間 4 兆 1,000 億円減少します。供給熱量で見た、いわゆるカロリーベースで見た食糧自給率は現在の 40% から 14% へ下がります。農業の多面的な機能が失われることによる損失額は 3 兆 7,000 億円に上ります。さらに農業関連産業も含めた GDP が年間 7 兆 9,000 億円減少します。そのために、340 万人の雇用が失われます。農業生産の減少は食料加工など中小企業を含む地域産業に打撃を与えます。農業所得の減少は、地域の小売業やサービス業の低迷に直結をします。

一方、内閣府が 10 月 27 日に発表した試算は、TPP によって関税が撤廃された場合、実質 GDP が 0.48 から 0.65% 増加するとしています。また、経済産業省が同日発表した試算は、TPP やその他の EPA に参加しない場合の自動車や電気電子、産業機械の 3 業種の損失を算出し、実質 GDP が 1.53% 減少し、雇用が 81.2 万人減少するとしています。

しかし、これらは、輸出大企業の利益を中心に試算したものにすぎません。現在の雇用

破壊というのは、輸出大企業が国際競争力を強化するためだとして、非正規雇用を拡大し、解雇や雇い止めを強行したことによるものです。にもかかわらず、TPPに参加しないと雇用が減少するなどというのは、大企業の身勝手を今後も放置することを前提にした試算です。

政府は、11月9日、TPPについて、関係国との協議を開始すると明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定しました。これに対して、農業団体から日本農業をつぶす気かと抗議の声が上がっております。全国農業協同組合中央会をはじめ農業委員会の全国会長代表者会議でもTPPへの反対決議が採択をされました。12月9日には、先週の木曜日ですが、橿原市の万葉ホールで県農業協同組合中央会などJA関連の12団体の関係者1,000人がTPP交渉への参加反対を政府へ要請する緊急集会が開かれました。そしていま、農業団体だけではなく、12月1日には全国町村会がTPP参加に反対する特別決議を採択しました。また、経済団体、地方議会、消費者団体、労働組合など広範な団体が農業だけでなく、地域経済、社会にはかり知れない打撃を与えると反対の立場を表明しております。

市長は、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についてどのような見解をお持ちかお尋ねをいたします。

そして、2点目ですが、子宮頸がん等ワクチンの公費接種について市長にお尋ねします。これについては、さきの公明党の万波議員と多少質問が重なる点もありますが、どうかご了承くださいと思います。

さきの臨時国会において子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金、仮称でございますが、これが成立し、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの国による三つのワクチンの助成が予算化されました。

それで、私は、昨年12月議会で、乳幼児にとって極めて重篤な感染症である細菌性髄膜炎の対処法として、罹患前のヒブワクチンによる予防が非常に有効であるところから、市長に対して、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの国による早期承認と定期接種化、公的支援を国に要望するよう求めました。

そしてまた、今年の6月議会では、女性の命や健康を守るため、市が子宮頸がん予防ワクチンを無料接種できるよう公的助成を行うことを求めました。市長も当時、小学校6年生の女子児童を対象に市が全額公費助成をした場合、一千数百万円の助成金額となり、国の補助が必要不可欠と考えている、市として市長会を通じて国なり県に要望し、県下の動向も注視しながら、今後の対応をしまいたいと、このように答弁をされました。

この子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の事業概要は、これは先ほどの市長の答弁にもありましたように、基金は都道府県に設置し、市町村の事業に対し助成をする、負担割合は国が2分の1、市町村が2分の1、基金の期間は今年度と平成23年度までとなっております。

今回、三つのワクチンの国による助成が予算化されたもとの、事業の市による具体化を

どのように考えているか、市長にお尋ねいたします。

そして、3点目ですが、株式会社奈良県中和営繕の高田地区産業廃棄物最終処分場について、市長にお尋ねいたします。

中和営繕の高田地区産廃最終処分場は、廃プラスチック、金属くず、ガラスくず及び陶器くず、工作物の除去によって生じたコンクリートの破片など、いわゆる安定型の産業廃棄物最終処分場で、平成2年から操業が始まり、当初は埋立容量が36万7,187立方メートルだったのが、平成10年には処理施設の変更届が出され、埋立容量130万2,908立方メートルに規模が拡大されました。さらに平成18年に埋立容量増量の変更届が出されて、届け出後は142万7,366立方メートルと許可容量が膨れ上がりました。

そして、平成10年ごろより産廃処分場周辺の住民から、のどが痛い、たんが出る、頭痛がするなどの訴えが寄せられるようになりました。同時に、悪臭の指摘と、その発生源として中和営繕産業廃棄物最終処分場の可能性が訴えられました。このような住民からの訴えに対して、奈良県は、当該地区住民に対して、臭気の実態調査や健康調査を実施し、平成15年12月にはその結果も公表されました。

県が実施した健康等に関する調査報告書では、卵の腐ったようなにおいの発生源として、処分場が関連していると推測されるが、住民が訴えている頭痛、のどが痛む、目がよく痛む、吐き気がよくするなど、産業廃棄物最終処分場と周辺住民の健康との関係は認めませんでした。

県が健康等に関する調査報告書を公表して7年が経過をしたわけですが、そこで、市長に、一つは、現段階で処分場に埋められている廃棄物の総量を把握しておられるのかどうか、そして、二つ目は、事業者に対して、空気汚染や水質汚染などの公害発生を防止するための指導や監視等はどのように行っているのか、三つ目は、事業者や市、県の行政調査で行っている水質や臭気検査結果は基準値以内におさまっているのかどうか、お尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○市長（谷奥昭弘君）（登壇） 5番吉田議員さんの1点目、TPP参加問題についてのご質問にお答えを申し上げます。

TPPとは環太平洋戦略的経済連携協定の略称でございます。自由貿易圏を太平洋周辺の広い地域、国でつくろうというのがTPPの構想でございます。2015年までに協定を結んだ国と国との貿易において、工業用品、農産品、金融サービスなどをはじめとした全品目の関税を原則として完全撤廃することにより、貿易自由化の実現を目指すものでございます。

このことにつきまして、各省庁においてTPPに対し、試算、評価をされましたところ、各省庁においても評価が分かれ、また、政財界も賛否両論の意見が分かれております。

特に、農業団体においては、TPPへの加入は農産物の大量輸入で日本の農業は崩壊し

かねないとの懸念から、参加反対の集会在日本各地で開かれていることも承知をいたしております。この問題につきましては、消費者として安い食べ物が購入でき、メリットが大きいかもしれませんが、それによって、国内の農家の廃業が増加し、日本の食糧自給率が下がっていく可能性もございます。

このようなことから、TPPに参加するには国家戦略として食料、農業、農村政策の再構築が必要であろうかと考えております。

次に、2点目の子宮頸がんワクチン接種緊急促進臨時特例交付金についてのご質問にお答えを申し上げます。

先ほど万波議員さんのご質問にもお答えいたしましたとおり、子宮頸がん等の予防ワクチン接種に係る公費負担を含む補正予算案がさきの臨時国会で成立し、国が臨時特例交付金を各都道府県に設置される基金に出資し、ワクチン接種費用を国と市町村が2分の1ずつ負担するものであることはご承知のとおりでございます。

しかしながら、ワクチン接種に係る助成方法など具体的な要綱、規則等が示されておらず、市町村に対する県の説明会もいまだ開かれていないのが実情でございます。市といたしましても、具体的な要綱等が示され、助成基準、方法等が公表されましたら、県と奈良県医師会との集合契約の内容等を十分精査しながら、県下市町村の動向を注視しつつ、具体的な助成方法、助成金額などを早急に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご了承賜りたいと存じます。

次に、3点目、高田地区の産業廃棄物最終処分場についてのご質問にお答えいたします。

現在、処分場に埋められております産業廃棄物の埋立数量につきましては、事業者が毎年県に対して報告しております許可容量142万7,366.50立方メートルに対しまして、平成21年度末の残余容量は6万立方弱と聞き及んでおります。

また、公害発生を防止するための指導監視などをどのように行っているかのご質問につきましては、市及び地元との協定に基づく事業者の自主検査、県による水質検査に加えて、市のほうでも水質検査や臭気検査を実施いたしております。まず、事業者につきましては、地元自治会と市が立ち会いの上、処分場周辺河川、水路の実質的な水質検査を毎年8回実施しております。また、処分場周辺の観測井戸2カ所の地下水検査も実施されております。次に、県につきましては、処分場内水処理施設の放流水と処分場周辺河川、水路の水質検査を年4回実施いたしております。

市といたしましては、県、地元自治会が立ち会いの上、処分場周辺河川、水路の水質検査を年2回実施しており、また、処分場敷地境界における臭気検査を年6回実施いたしております。いずれの検査結果におきましても、法令に基づく規制基準を下回っておりますが、今後も引き続き県と連携しながら監視してまいりたいと考えておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

以上でございます。

○5番（吉田忠雄君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず1点目のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）ですが、農業分野にかかわって言えば、農業分野の関税を完全に撤廃すれば、これは先ほども言いましたように、日本の食糧自給率は14%まで低下をします。また、米の自給率は1割以下になってしまいます。TPPへの参加は、おいしい日本の米を食べたいという消費者の願いにも反します。そして、国民の安全と安定的な食料の供給を脅かします。

そしていま、農産物の関税の撤廃は、これは世界の趨勢どころか、農産物の輸出大国であっても、農産物の関税平均率というのは、たとえばEUでは20%でございます。また、アルゼンチンでは33%、ブラジルでは35%と、大変高いです。また、アメリカでも乳製品や砂糖の輸入の制限を続けております。日本は、既に12%まで関税を下げております。このことを見れば、農業について言えば、鎖国どころか、世界で最も開かれた国ということになってしまいます。

地球規模での食料不足がいま大問題になっております。こういうときに輸入の依存をさらに強めて、日本の農業をつぶすというのは、これは亡国の政治と言うほかはないと思うんですけれども。そして、いま世界は、大変な全地球的な異常気象の中で慢性的な飢餓状態にあります。食料の増産を求められており、もはや金さえ出せば輸入できる時代ではありません。

先日もJAの奈良中央会と日本共産党の間でこの問題で懇談会をさせていただきました。そして、中央会のほうからは、小規模農家の多い奈良の農業は崩壊をしてしまう、こういうふうには指摘もされました。生きるか死ぬかの大問題です。日本共産党に頑張ってもらって、TPPをぜひ阻止してもらいたいと、このように訴えられました。

また、市長にも資料をお渡ししていると思えますけれども、11月2日付の農業新聞があります。この農業新聞には、見出しに、米をつくって飯食えねえ、農家の危機に政治が乗り出すべきですと、日本の農業を壊滅させるTPPに断固反対しますとの日本共産党の意見広告も載っております。いまでも低い米価で米をつくっても本当に飯が食えない上に、TPPに参加をすれば、日本農業を崩壊させてしまいます。

そして、市長、いまこの桜井市の農家数、また農家人口、そして桜井市の生産額はどのようなものか。これは質問の通告に出しておりませんので、数字はいますぐ出ませんと思えますが、TPPに参加することによってこれらへの影響がどのようなになるのか、一度試算をしていただきたいというふうに思えます。これはまた後日、機会があれば質問もさせていただきますと思います。

そして、私は、昨年度、農業委員を1年間させていただきました。その中で、若い人が新たに営農につくというふうな大変うれしいこともありました。そういう人たちが希望を持って農業できるように、市長として、日本の農業への打開はもちろん、関連産業も含めた地域産業に多大な影響を及ぼしていくTPPに参加をしないよう、政府に働きかけるべきではないかと考えますが、再度市長の答弁を求めます。

そして、2点目ですが、2点目の子宮頸がん等ワクチン接種ですが、緊急促進臨時特例交付金の詳細については、まだ県による説明会もされていないということでした。説明会がされれば、前向きに具体化もしていきたいというふうな答弁だったと思うわけですが、この子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の詳細では、三つのワクチン接種費用や、また事務費用、対象年齢や、初年度と23年度の実施率、初年度と23年度のまた事業費、そして三つのワクチンの補助単価、国と市町村の負担割合などを定めています。県の具体的な事業の詳細がわからないということですので、事業の詳細がわかり次第、市でも具体化を急いでいただきたい。そして、葛城市では、県の説明を待つことなく、今議会に子宮頸がん等予防接種費用として775万円の補正予算が出されております。そして、今度の予防接種緊急促進臨時特例交付金は、この事業の名前が示すとおり、今年度23年度末までの限定的な事業となっております。県や国に対して、事業の継続を行うよう強く要望していただきたい。

そして、最後3点目の株式会社奈良県中和営繕の高田地区産業廃棄物最終処分場ですが、市として処分場に埋められている産廃の総量については、先ほど市長が21年度で6万立方メートルと、これは残っている容量が6万立方メートルというふうにしたしか答えられたと思いますけれども、これで奈良県が出した最終処分場残余容量及び年数並びに石綿含有廃棄物埋め立ての有無という、これは県の廃棄物対策課が出した資料なんですけれども、この資料によりますと、処分場の許可容量は、これは1回目の質問のときも言いましたけれども142万7,367立方メートルです。そして、平成20年度の1年間の搬入量は6万4,137立方メートルです。平成20年度末の残余容量は11万4,371立方メートルです。21年度は、先ほど市長が言われたとおりだと思いますけれども。これまでの累計搬入量は、許可容量の142万7,367立方メートルから20年度末の残余容量の11万4,367万立方メートルを差し引くと131万2,996立方メートルになります。この残余容量11万4,367立方メートルに対して、平成20年度と同じ6万4,137立方メートルを埋めたとすれば、計算上では1.8年で終了ということになります。これはあくまで計算上のことなんですけれども、今年度中には埋め立て終了ということになります。この数字は県が調査をして出した数字ではありません。業者が県に出した数字です。また、中和営繕は、九州でいま事業を展開しているというふうなことも聞いております。恐らく高田の処分場が許可容量に近づいているので、埋め立てを分散して事業を行っているんじゃないかというふうなことが推測されます。

私は、昨年と一昨年、5月の連休前に地元の下区の住民の方々や、また、その当時の桜井市の環境を守る会の会員の方々と聖林寺の裏山の山道の草刈りボランティアに参加をさせてもらいました。一昨年は、裏山の尾根から、上から処分場を見渡したわけですがけれども、昨年はその尾根よりも処分場の山のほうが高くなっておりました。これに大変衝撃も受けたわけなんですけれども。

そして、中和営繕の最終処分場に係る水質検査、また臭気検査については、中和営繕が

行うもの、また、市が行うもの、そして県の行政検査とも、検査結果には異常がないということですが、最近、最終処分場周辺住民の方々から悪臭の苦情が上がっております。特にこの下区では、ここ1～2カ月、夜の7時ごろから10時ごろまで大変きついにおいがするというのを聞いております。私も、これは2週間ほど前ですけれども、朝の6時ぐらいに苦情が出ている場所で卵が腐ったようないわゆる硫化水素系のおいですが、これを確認いたしました。また、2日ほど前には、夜の8時ごろ、同じ場所で、やはりきついにおいを確認しました。産廃場の下のお寺では、拝観者の方から卵の腐ったようなにおいがしますねと苦情も出ているというふうなことでした。また、干した洗濯物ににおいが移るのではないかというふうな不安も出されておりました。処分場のこの許可というのは、県が行っているわけなんですけれども、市も業者との間で環境保全協定というのを結んでおります。操業が始まった平成2年、そして、処理施設の変更が出された平成10年にも結ばれております。市が市民の命や暮らしを守る立場から、業者に対して住民からの苦情については誠意を持って解決をするようぜひ指導を強めていただきたい。

そして、これも環境保全協定にありますが、この事業終了の措置として、県知事の許可期限を過ぎ、または搬入容量が超過になり、許可地での事業を終了するときは、将来にわたって災害や環境汚染によって周辺環境に支障を及ぼすことのないよう万全の措置を講じなければならないと、こういうふうにあります。業者がきちっとした処分場の跡地管理計画を持っているのか、もし持っていないのなら持たせていただきたい。県とも十分協議も行って、事業者に対して万全の措置をとらせる必要があるというふうに考えますが、再度市長の答弁をお聞きいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○市長（谷奥昭弘君） 吉田議員さんの再度のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

T P Pの問題でございますが、政府への働きかけについてのご質問にお答えいたしたいと思っております。このことにつきましては、新聞報道によりますと、今月、12月1日に全国町村会においてT P P交渉への参加に反対する特別決議を採択したようでございます。決議では、我が国がT P Pに参加すれば、農村、漁村だけではなく、我が国の将来に深刻な影響を及ぼすと、反対を表明し、政府がいまやるべきことは、農林漁業と農山村漁村の再生を実現することだと訴えたようでございます。今後、事態が急速に進むことが予想されるため、状況を十分に把握いたしまして、全国市長会及び各種農業団体等と連携を図り、国への働きかけを考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、子宮頸がん等のワクチン接種緊急促進臨時特例交付金についてのご質問にお答えを申し上げます。議員さんご指摘のとおり、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金は、23年度までの期限付きの国の交付金でございます。ワクチン接種に係る公費助成の対象年齢が限定されているため、平等性や公平性の観点からしても、継続した施策が必要であると考えます。これらのワクチン接種に関しましては、厚生科学審議会の予防

接種部会におきましても、予防接種法上の定期接種に位置づけるべきとの意見書を提出しています。市といたしましても、今後、国、県に対しまして、事業の継続を訴えていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたしたいと思っております。

次に、高田地区の問題でございますが、地元住民の方々から臭気への苦情の対応につきまして、市といたしましては、県と密接に連携し、立入調査等の実施により事業者の監視や指導を行いながら、事業者の自主的な臭気対策を求めているところであり、今後も当処分場の適正な維持管理を行うよう求めてまいりたいと考えております。事業終了後につきましても、処分場の周辺環境に悪影響を及ぼさない安定した状態になるまでは、事業者は法律上引き続き処分場を維持管理する義務があります。市といたしましても、指導監督責任のある県と緊密に連携し、適正に維持管理が行われるよう監視してまいりたいと考えておりますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。